

平成13年度「児童福祉週間」 標語の募集について

1. 趣旨

近年、都市化の進展や核家族化の進行等に伴い、家庭や地域の子どもの養育機能が低下しているとともに、子育てをする母親の孤立化や、子どもどうして切磋琢磨する機会が減少して、子どもの社会性が育ちにくくなるなどの問題が生じてきています。

このようななかで現代における子どもやその家族について「こどもの日」を契機に社会全体で考えたいと思います。

このような観点から、平成13年度の児童福祉週間における標語を公募し、子どもの健やかな成長について社会的な関心の喚起を図るものであります。

2. 標語の募集

- (1) テーマ 上記の趣旨を簡潔に表現していて21世紀の幕開けの年にふさわしい標語。
- (2) 応募資格 どなたでも応募できます。
- (3) 応募期間 平成12年11月末日必着。
- (4) 応募方法 官製はがき1枚に1作品を記入して下さい。1人何作品でも応募できます。但し、未発表作品に限ります。作品の他、郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、〒104-0061 東京都中央区銀座3-11-18 (財団法人) こども未来財団「標語募集」係宛に郵送。なお、応募作品の返却はしません。
- (5) 主催者 厚生省、(財団法人) こども未来財団、(社会福祉法人) 全国社会福祉協議会

3. 結果発表等

- (1) 表彰等 応募作品は、主催者による選考委員会において、1点を最優秀作(厚生大臣賞)として選考します。
※最優秀作については、平成13年度の児童福祉週間の期間中に、賞状及び記念品を厚生省において贈呈します。
- (2) 発表 平成13年1月以降に記者発表。また、関係機関誌に掲載。

4. その他

今回の募集により選定された標語(最優秀作)は、平成13年度児童福祉週間の中央及び全国各地の各種啓発行事等において幅広く活用します。